

保育所に係る  
基準の見直し

# 保育士配置要件の緩和措置の延長と ルールの明確化

## Point!

- ✓ 待機児童問題の解消や保育士の慢性的な不足に本格的に対応するためには、保育士配置要件の緩和措置の延長と、代替者要件の明確化が必要な状況であった。
- ✓ 朝・夕の児童が少数である時間帯の保育士の配置要件を緩和（保育士1名に代わり、子育て支援員等の配置を許容）

### 地域の課題



保育士不足で、これ以上児童を預かることができない。



### 自治体の提案

保育士配置要件の緩和措置の  
**延長を提案**

代替者（保育業務経験者等）要件の  
**明確化を提案**

保育士不足の解消につながるよう  
に、粘り強く提案  
してみよう！



### 提案の成果

朝夕の児童数が少数となる  
時間帯における保育士の配置

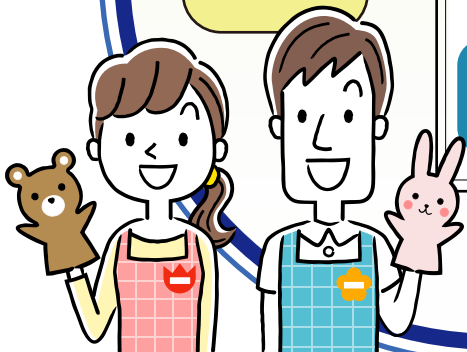
保育士  
**2名**

#### 提案の成果

保育士 **1名**

+

子育て支援員等  
の代替職員 **1名**



### 提案の成果

多様な受入体制を実現  
保育士の負担軽減

住民サービスの向上

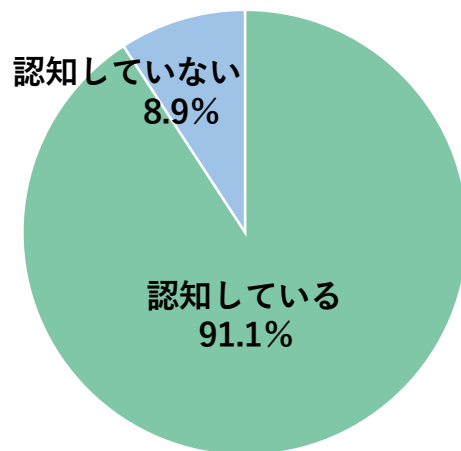
# 提案実現後の状況

## 今後の活用への期待

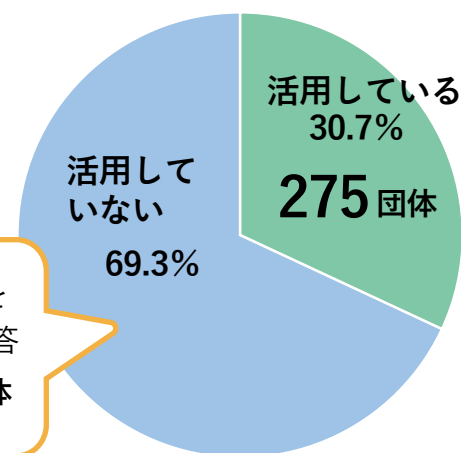
内閣府が令和6年度に実施した調査※では、回答のあった市区町村（895 団体）のうち **91.1%** が、「制度を認識している」状況で、また、「制度を活用している」団体 **275 団体（30.7%）**、「今後、制度の活用を予定している」との回答が **31 団体** という状況で、**今後更なる活用が期待される。**

また、活用の効果として、「効率的な人員配置が可能になったこと」や「保育士等の負担軽減」を挙げる団体が多い状況。

【自治体における認知度】



【制度の活用】



※地方分権改革・提案募集方式により実現された制度改正等の活用状況に係る調査

(URL)

[https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/katsuyouchousa/r6\\_katsuyojokyo.pdf](https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/katsuyouchousa/r6_katsuyojokyo.pdf)

< 提案団体 >

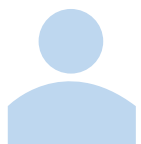
瑞穂市

## 関係者の声



保育所所長

早朝保育の時間帯に子育て支援員 1 名を配置しています。子育て経験があり、やる気を持った支援員さんが来てくれているので、子どもを見る目、関わる人手が増えて大変助かっています。



自治体幹部

保育の現場の慌ただしさを目の当たりにして「どうにかしたい」と思ったのが提案のきっかけです。約 2 ヶ年に渡り各園長の声も伺いながら調整・検討してきましたが、提案が実現した時は大変嬉しかったです。